

## 木材利用に関する補助事業（※詳細要件は各要領をご参照ください）

	過剰木材在庫利用緊急対策事業 (R2限り)	JAS構造材個別実証支援事業	外構部の木質化対策支援事業	
申請者	建設業者(施工者)	建設業者(施工者) (JAS構造材活用宣言を行うこと)	建設業者(施工者)	
対象物件	床面積10m <sup>2</sup> 以上の <u>公共建築物等</u> (事業費に国費が入っていないもの)	JAS構造材を利用する、床面積10m <sup>2</sup> 以上の非住宅及び4階建て以上の住宅(事業費に国費が入っていないもの)	木製外構 ・耐久性を有する処理加工木材使用 ・クリーンウッド法に基づく合法性を確認した木材製品	
助成額	構造材	延べ床面積 × 39,000円/m <sup>2</sup> (工事費の1/2以内)	JAS材利用量 × 50,000円/m <sup>3</sup> (調達費の1/2以内) (4F以上JAS材利用量 × 100,000円/m <sup>3</sup> )	
	内装材(壁・天井)	内装面積 × 12,000円/m <sup>2</sup> (工事費の1/2以内)		
	内装材(床)	床面積 × 7,000円/m <sup>2</sup> (工事費の1/2以内)		
	外構(塀・柵) (0.04m <sup>3</sup> /m以上)	外構延長 × 17,500円/m		外構延長 × 17,500円/m(※1)
		外構延長(クリーンウッド) × 30,000円/m		外構延長(クリーンウッド) × 30,000円/m(※2)
	外構材(デッキ等) (0.2m <sup>3</sup> 以上)	その他外構利用量 × 100,000円/m <sup>3</sup>		その他外構利用量 × 100,000円/m <sup>3</sup> (※3)
その他外構利用量(クリーンウッド) × 150,000円/m <sup>3</sup>			その他外構利用量(クリーンウッド) × 150,000円/m <sup>3</sup> (※4)	
申請期限	6/1 ~ 10/30	3/31 ~ 10/30 :R2年度分募集〆切済み	6/1 ~ 7/31(1次公募) 8/19~(2次公募)	
申請窓口	長崎県木材組合連合会(0957-27-1760)	長崎県木材組合連合会(0957-27-1760)	全国木材組合連合会(電子申請) (03-6550-8540)	
備考	・構造材と内装材の併用補助は不可 ・外構は上限30,000,000円 ・構造・内装・外構の区分ごとに1事業者3件までの申請	・上限15,000,000円 ・1,000m <sup>2</sup> 以上または4階建て以上は上限30,000,000円 ・CLTを利用した場合140,000円/m <sup>3</sup>	・(※1)上限1,300,000円 ・(※2)上限2,200,000円 ・(※3)上限1,000,000円 ・(※4)上限1,500,000円 ・1事業者につき2件までの申請	
URL	<a href="https://mokuzai-zaiko.jp/koubo/index.php">https://mokuzai-zaiko.jp/koubo/index.php</a>	<a href="https://www.jas-kouzouzai.jp/jigyou2/">https://www.jas-kouzouzai.jp/jigyou2/</a>	<a href="https://kinohei.jp/">https://kinohei.jp/</a>	

木材利用に関する補助事業（※詳細要件は各要領をご参照ください）

	CLT等活用建築物実証事業	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)	林業・木材産業成長産業化総合対策	ながさ木・なごみの街づくり事業
申請者	施主と協議会運営者の連名	施主	地方公共団体等	施主(民間団体)
対象物件	普及性や先駆性が高いCLT建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造・防火面で先導性が高い木造建築物</li> <li>・防火・準防火地域:延べ床500m<sup>2</sup>以上又は3F建て以上</li> <li>・上記以外の地域:延べ床1000m<sup>2</sup>以上又は高さ13以上もしくは軒高9m以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CLTを構造材に利用または耐火建築物または3F建て準耐火建築物または重ね梁等活用建築物</li> <li>・PR効果が高い公共建築物</li> <li>・0.18m<sup>3</sup>/1m<sup>2</sup>木材利用かつ延べ床300m<sup>2</sup>以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の施設の内装・外装</li> <li>①PR効果が高い民間施設</li> <li>②教育・保育施設</li> <li>県産材おおむね80%利用</li> </ul>
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計費の3/10</li> <li>・建築費の3/10</li> <li>・協議会運営費 定額(上限80万円)</li> </ul> <p>CLT</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト縮減や施工方法等の検討・確認(実証)が必要</li> <li>・予算118,000,000円で3件程度</li> <li>(実質上限 40,000,000円程度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造化にかかる設計費の1/2のうち国交省が認める額</li> <li>・木造化にかかる建設費の15%</li> <li>・技術の検証費用の1/2のうち国交省が認める額</li> <li>・複数年度にわたる場合は国交省の承認が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計費の1/2 (CLT等以外は15%)</li> <li>・施工費の1/2(CLT等以外は15%) (建築主体工事のみ)</li> <li>・JAS材利用</li> <li>・内装の場合は3.75%</li> <li>・庁舎・学校・直売所・寮など対象外</li> <li>・費用対効果算出・川上との連携必要</li> <li>・前年度に県の予算化が必要</li> <li>・前年度に林野庁へ要望が必要</li> </ul>	<p>資材費と労務費及び諸経費の1/2以内</p> <p>下限500,000円</p> <p>上限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①PR効果が高い民間施設</li> <li>年間利用見込者数</li> <li>15,000人以上:200万円</li> <li>5,000人以上15,000人未満:150万円</li> <li>5,000人未満:100万円</li> <li>②教育・保育施設</li> <li>上限は200万円</li> </ul>
実施期間	単年度(～2/19)	4年間	単年度	単年度
申請期限	4/30～6/4	4/3～5/19(1回目)	2/4～2/19(林野庁) 県予算化前年度9月	随時(予算がなくなり次第終了)
申請窓口	日本住宅・木材技術センター(03-5653-7662)	木を活かす建築推進協議会(03-3588-1808)	長崎県 林政課 森林活用班 (095-895-2988)	長崎県 林政課 森林活用班 (095-895-2988)
備考				
URL	<a href="https://www.howtec.or.jp/publics/index/307/">https://www.howtec.or.jp/publics/index/307/</a>	<a href="http://www.sendo-shien.jp/02/application/">http://www.sendo-shien.jp/02/application/</a>	<a href="https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html">https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html</a>	<a href="http://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranoo Shirase/oshirase/416504.html">http://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranoo Shirase/oshirase/416504.html</a>

## ～木造・木質化アドバイザー派遣制度のご案内～

非住宅建築物の木造・木質化に取り組もうとする事業者に、県内建築士による建築技術アドバイスや、木材利用関連の補助事業情報を提供します。どんな相談でも結構ですのでお気軽にお問い合わせください。

### 1. 支援内容（例）

- (1)木造建築技術に関するアドバイス
- (2)各種助成制度等の情報提供
- (3)助成制度を考慮した非木造と木造とのコスト比較
- (4)木材流通や調達に関するサポートやアドバイス
- (5)木造の耐震性、耐火性能等に関する正しい知識の普及及び技術的なアドバイス
- (6)簡易設計・積算等の提案

### 2. 対象施設

- ・公共建築物等（学校、社会福祉施設、病院・診療所、運動施設、社会教育施設、公営住宅、庁舎、公舎、公共交通機関の旅客施設等）
- ・広く県民に利用される民間の非住宅建築物

### 3. 支援費用

派遣の費用は無料です。電話による相談も受け付けます。

### 4. 相談窓口（相談内容に応じてアドバイザーを選定します）

#### ■長崎県建築士事務所協会（担当 鈴木）

E-mail : info@nagasaki-jk.net  
tel: 095-826-7010 fax: 095-826-7968

#### ■長崎県林政課 森林活用班（担当 白石）

E-mail : k-takada@pref.nagasaki.lg.jp  
tel: 095-895-2988 fax: 095-895-2596

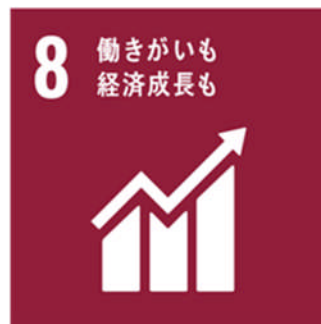
### 5. 情報の取り扱いについて

- (1) 支援の結果得られた情報については、公にされている事項を除き、第三者に漏らしたり、その他の目的に転用することはありません。
- (2) 支援の結果得られた個人情報については、長崎県個人情報保護条例に基づき適正に管理し、第三者に漏らしたり、その他の目的に転用することはありません。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



木質空間は、健康を増進



木材の地産地消により、地域経済の活性化を促進



建物を街の財産にすることで、住み続けられる街をつくる



木材を使うことで、森林の保全と街の安全を目指す



森林資源を有効活用し、地球温暖化の防止に貢献



木材の使うことで、森林の整備を促進